

世帯数・構成変化が消費を下押し 都道府県別・品目別の2035年「消費リスクマップ」

経済調査部主任エコノミスト

服部直樹

03-3591-1298

naoki.hattori@mizuho-ri.co.jp

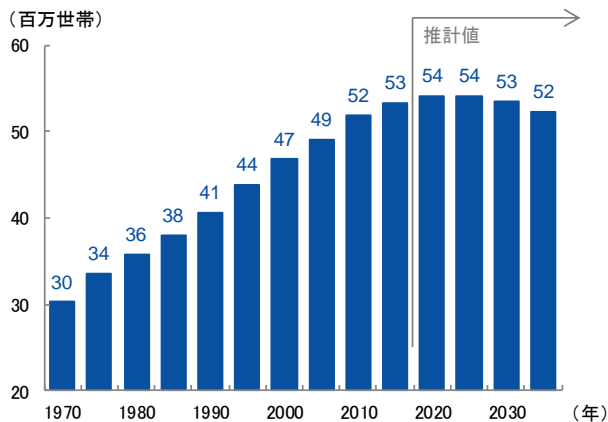
- 日本の世帯数は2020年代前半をピークに減少局面へ入り、加えて単身化・高齢化が進展すると予想される。こうした世帯数・構成変化は、2020~2025年以降に個人消費を下押しする要因となる。
- 2015~2035年の消費下押し幅を示す「消費リスクマップ」をみると、14道県で下押し幅が1割を超える見込みだ。消費への影響が同期間にプラスとなるのは、沖縄県や三大都市圏の一部に限られる。
- 品目別では、現役世帯による支出が大半を占める教育が全ての都道府県でマイナスとなる。一方、保健医療など高齢世帯の支出が多い品目は、2035年にかけて一部地域で伸び余地がある。

1. 日本の世帯数は2023年をピークに減少へ

日本の世帯数は戦後一貫して増加してきたが、2000年代後半からの人口減少を受け、世帯数の増加ペースも足元で急速に鈍化しつつある。国立社会保障・人口問題研究所の2018年推計によれば、世帯数は2023年の5,419万世帯をピークに減少局面へ入り、2035年には5,232万世帯と、2010年頃の水準まで逆戻りする見込みだ（図表1）。

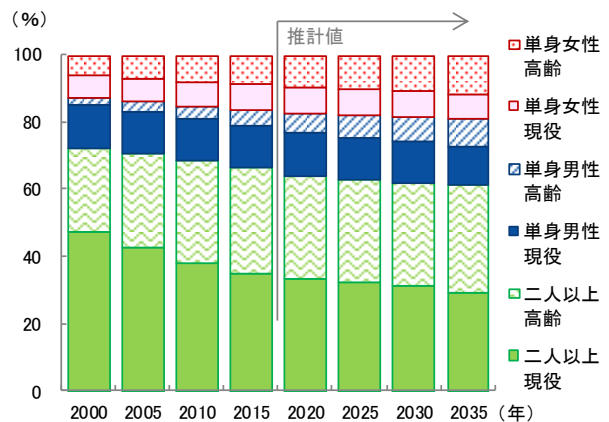
また、世帯は単に減少するだけでなく、その構成も大きく変化する。図表2は、日本の世帯を人員構成（二人以上、単身男性、単身女性）と年齢（現役、高齢）の面から6つの類型に分け、それぞれのシェアの変化をみたものである。2020年以降、二人以上現役世帯のシェア縮小が続く一方で、単身高齢世帯のシェアが拡大すると予想されている。その結果、世帯全体に占める単身世帯の比率は2015年の

図表1 世帯数の推移



(注) 2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値。
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2018年)」、「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2018年推計)より、みずほ総合研究所作成

図表2 世帯数の類型別シェアの変化



(注) 1. 2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値。
2. 現役世帯：世帯主が59歳以下、高齢世帯：同60歳以上。
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2018年)」、「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2018年推計)より、みずほ総合研究所作成

33.3%から2035年の38.7%に、高齢世帯の比率は2015年の45.1%から2035年の52.0%に、それぞれ上昇する見込みだ。

こうした世帯数の減少と世帯構成の単身化・高齢化が、将来の個人消費の伸びを下押しする要因となることは、容易に想像できる。問題は、下押し圧力が、「いつ」、「どこで」、「何に」、「どのくらい」生じるか、であろう。そこで本稿では、今後の世帯数の変化や世帯構成の単身化・高齢化といった世帯動態が個人消費に及ぼす影響について、まず全国ベースで概観したうえで、都道府県別、消費品目別に試算し、世帯数・構成の変化によって個人消費に何が起こるか詳細に明らかにしたい。

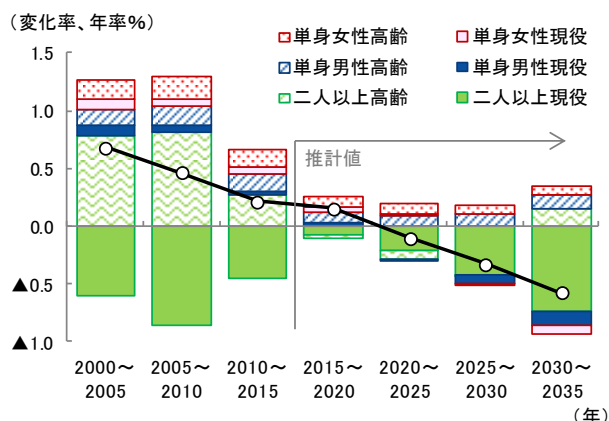
なお、本稿の試算値は、各世帯類型の消費支出を2015年時点で固定し、世帯数・構成の変化による消費への影響にのみ焦点をあてたものである。したがって、将来の所得拡大による世帯当たり消費支出の増加や、各世帯の消費性向の変化、世帯類型別の品目別消費志向の変化などについては考慮しておらず、実際の個人消費の推移とは異なる点に留意されたい。

2. 2020年以降、世帯数・構成の変化が個人消費の下押し要因に

最初に、世帯数・構成の変化が個人消費に及ぼす影響を全国ベースで試算しよう。図表3は、総務省「全国消費実態調査」による人員構成別・年齢階級別の世帯当たり消費支出と、国立社会保障・人口問題研究所による人員構成別・年齢階級別の世帯数（実績値・推計値）を用い、世帯数・構成の変化による個人消費への影響を計算したものだ¹。図中の棒グラフは、消費への影響（5年毎の年平均変化率）の世帯類型別寄与度を示す。

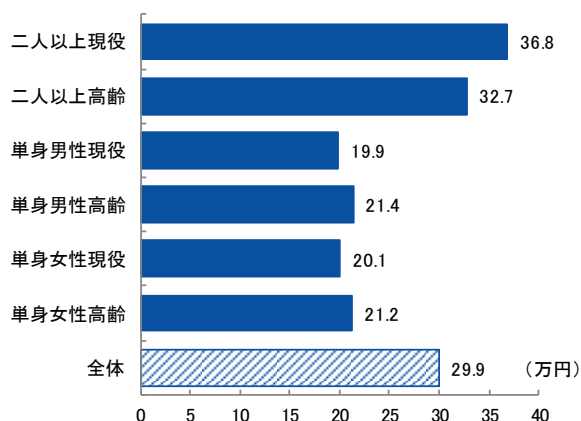
図表3をみると、2015年以前は、世帯数・構成の変化による消費への影響が差し引きでプラスを保っていた。二人以上現役世帯の大幅な減少がマイナス要因となったが、二人以上高齢世帯と単身世帯の増加によるプラスの影響が上回ったためだ。2000～2005年は、消費が年平均+0.7%押し上げられたと試算できる。同期間の実質民間最終消費支出の伸びが年平均+1.3%であったことを踏まえると、当時は世帯数・構成変化による消費へのプラス寄与が大きかったことが分かる。

図表3 世帯数・構成変化による消費への影響



(注) 1. 世帯類型別の消費支出を2015年時点で固定し、各世帯類型の世帯数変化率を乗じて計算。
2. 現役世帯：世帯主が59歳以下、高齢世帯：同60歳以上。
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2018年推計)、総務省「平成26年全国消費実態調査」より、みずほ総合研究所作成

図表4 世帯類型別の消費支出(2015年)



(注) 1. 1世帯・1カ月当たりの消費支出。
2. 消費支出には持家の帰属家賃を含む。
3. 現役世帯：世帯主が59歳以下、高齢世帯：同60歳以上。
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2018年推計)、総務省「平成26年全国消費実態調査」より、みずほ総合研究所作成

足元の2015～2020年は、第一次ベビーブーム世代の高齢世帯入りが一巡することで、二人以上現役世帯の減少ペースが一時的に鈍化している。世帯類型別の1世帯・1カ月当たりの消費支出が36.8万円と最も多い二人以上現役世帯の減少が一服することで、2015～2020年は世帯数・構成の変化による消費への影響がマイナス圏入りを免れる見通しである（図表4）。

しかし、2020年以降は再び二人以上現役世帯の減少ペースが加速する。加えて、2015年以前のように、二人以上高齢世帯の大幅な増加も見込めず、二人以上現役世帯の減少による消費への下押し圧力を打ち消すことができないだろう。こうした要因により、2020～2025年には世帯数・構成変化による個人消費への影響がマイナスに転じ、その後は、マイナス幅が徐々に拡大すると予想される。2030～2035年には、個人消費を毎年0.6%下押しする要因となる計算だ。

3. 世帯数・構成変化の消費への影響は、都道府県により大きな差

次に、同様の試算を都道府県ベースで行い、世帯数・構成の変化による消費への影響にどのような違いがあるかみてみよう。

図表5の左側は、世帯数について、2015～2035年の20年間における変化率と5年毎の年平均変化率を、都道府県別にヒートマップ形式で整理したものである²。変化率がマイナスであれば赤色とし、赤色が濃いほどマイナス幅が大きいことを示す。また、右側には世帯構成を表す指標として、2035年時点における各都道府県の単身世帯比率と高齢世帯比率の推計値を記載している。

世帯数の変化に着目すると、全47都道府県のうち、9割弱にあたる41道府県で、2015年から2035年にかけて世帯数が減少すると予想される。なかでも、秋田県（▲15.9%）をはじめ、高知県、青森県、山口県、島根県、岩手県、和歌山県、徳島県、長崎県、鹿児島県の10県で、2015～2035年に世帯数が1割以上減少する公算だ。また世帯構成の

図表5 都道府県別の世帯数変化と将来の世帯構成

	世帯数					単身世帯比率 2035年 (%)	高齢世帯比率 2035年 (%)
	2015～2035年 (%)	2015～2020年 (年平均%)	2020～2025年 (年平均%)	2025～2030年 (年平均%)	2030～2035年 (年平均%)		
	全国	▲1.9	0.3	0.0	▲0.2	▲0.4	38.7
北海道	▲9.4	▲0.1	▲0.4	▲0.6	▲0.9	41.2	53.9
青森県	▲12.6	▲0.3	▲0.6	▲0.8	▲1.0	34.7	59.0
岩手県	▲10.9	▲0.3	▲0.5	▲0.7	▲0.8	34.3	56.3
宮城県	▲0.4	0.3	0.0	▲0.1	▲0.3	36.5	51.1
秋田県	▲15.9	▲0.6	▲0.8	▲1.0	▲1.1	32.2	62.5
山形県	▲9.0	▲0.3	▲0.4	▲0.6	▲0.6	30.6	58.8
福島県	▲6.9	0.3	▲0.4	▲0.6	▲0.7	33.3	56.7
新潟県	▲6.0	▲0.0	▲0.3	▲0.4	▲0.5	32.8	57.1
茨城県	▲2.4	0.2	▲0.0	▲0.2	▲0.4	33.0	52.6
栃木県	▲2.0	0.2	▲0.0	▲0.2	▲0.4	34.4	53.4
群馬県	▲3.4	0.1	▲0.1	▲0.3	▲0.5	33.6	54.5
埼玉県	1.4	0.5	0.2	▲0.1	▲0.3	35.6	51.1
千葉県	▲0.7	0.4	0.1	▲0.2	▲0.4	37.1	52.4
東京都	3.9	0.6	0.3	0.0	▲0.2	47.6	47.1
神奈川県	4.0	0.7	0.3	0.0	▲0.2	39.2	50.1
山梨県	▲5.9	0.0	▲0.2	▲0.4	▲0.6	34.5	55.9
長野県	▲6.6	▲0.1	▲0.3	▲0.4	▲0.6	33.1	56.1
富山県	▲5.6	0.0	▲0.2	▲0.4	▲0.6	31.7	56.4
石川県	▲2.0	0.2	▲0.0	▲0.2	▲0.4	35.9	51.8
福井県	▲4.4	0.0	▲0.2	▲0.3	▲0.5	31.9	56.8
岐阜県	▲4.6	0.0	▲0.2	▲0.3	▲0.5	31.6	54.4
静岡県	▲3.6	0.1	▲0.1	▲0.3	▲0.5	34.0	54.9
愛知県	4.0	0.6	0.3	0.1	▲0.1	37.7	47.8
三重県	▲3.8	0.1	▲0.1	▲0.3	▲0.5	34.5	52.4
滋賀県	5.2	0.6	0.3	0.1	▲0.0	34.5	47.8
京都府	▲2.1	0.3	0.0	▲0.3	▲0.5	41.3	51.5
大阪府	▲2.0	0.4	0.0	▲0.3	▲0.5	42.3	51.9
兵庫県	▲2.0	0.3	0.0	▲0.2	▲0.5	38.0	53.3
奈良県	▲6.6	0.0	▲0.2	▲0.5	▲0.7	32.8	55.0
和歌山県	▲10.9	▲0.3	▲0.5	▲0.7	▲0.9	36.0	58.5
鳥取県	▲8.6	▲0.2	▲0.4	▲0.5	▲0.7	34.0	56.4
島根県	▲11.4	▲0.4	▲0.5	▲0.7	▲0.8	34.4	56.7
岡山県	▲3.7	0.1	▲0.1	▲0.3	▲0.4	36.6	51.3
広島県	▲3.9	0.2	▲0.1	▲0.3	▲0.6	39.4	52.2
山口県	▲11.8	▲0.3	▲0.5	▲0.8	▲0.9	37.8	55.9
徳島県	▲10.3	▲0.2	▲0.5	▲0.6	▲0.8	36.2	57.0
香川県	▲6.7	▲0.0	▲0.2	▲0.5	▲0.7	36.2	55.2
愛媛県	▲10.0	▲0.2	▲0.4	▲0.6	▲0.8	38.2	55.0
高知県	▲12.7	▲0.3	▲0.6	▲0.8	▲1.0	40.4	58.0
福岡県	▲0.8	0.3	0.1	▲0.2	▲0.4	40.6	51.1
佐賀県	▲4.4	0.0	▲0.2	▲0.3	▲0.5	32.0	55.3
長崎県	▲10.2	▲0.2	▲0.4	▲0.6	▲0.9	36.6	57.4
熊本県	▲5.0	0.0	▲0.2	▲0.3	▲0.5	35.8	54.0
大分県	▲6.5	▲0.0	▲0.3	▲0.4	▲0.6	37.6	52.7
宮崎県	▲7.3	▲0.1	▲0.3	▲0.5	▲0.7	37.5	54.5
鹿児島県	▲10.1	▲0.2	▲0.5	▲0.6	▲0.8	40.5	56.1
沖縄県	12.2	1.0	0.7	0.4	0.2	36.2	49.0

（注）2014年の都道府県別推計をもとに、合計値が2018年の全国推計に合致するように、各都道府県の推計値を補正。

（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（2018年推計）、「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（2014年推計）より、みずほ総合研究所作成

面では、これらの県は2035年時点の単身世帯比率が低い一方、高齢世帯比率が高い。高齢世帯比率が62.5%と最も高い秋田県その他、青森県、和歌山県、高知県、長崎県、徳島県、島根県では、世帯数の減少とともに、高齢世帯比率が高水準に達すると予想される。

他方、世帯数が減少する都道府県でも、宮城県、千葉県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県といった主要都市を擁する府県では、2015～2035年の世帯数減少幅が相対的に小さく、5年毎にみても2020～2025年まで世帯数の増加が続くと推計される。世帯構成の面では、大都市近郊ほど単身世帯比率が高くなるものの、高齢世帯比率は概ね全国平均並みの水準にとどまると見込まれる。

世帯数が2015～2035年の20年間で増加するのは、沖縄県、滋賀県、神奈川県、愛知県、東京都、埼玉県の6都県である。沖縄県は出生率の高さや移住による人口流入の多さを背景に、2015～2035年の変化率が+12.2%と唯一の2桁増が見込まれている。また5年毎にみても、沖縄県は、2030～2035年まで世帯数が増加し続ける唯一の都道府県である。

沖縄に次いで世帯数変化率が高いのは、滋賀県(+5.2%)である。やや意外かもしれないが、滋賀県は総人口に占める0～14歳人口の割合が14.5% (2015年) と沖縄県の次に高い「若い県」で、単身世帯比率と高齢世帯比率がともに低い特徴がある。

滋賀県、神奈川県、愛知県、東京都、埼玉県の5都県は三大都市圏の中心もしくは周辺に位置しており、うち滋賀県と愛知県は2025～2030年まで世帯数が増加傾向を維持すると予想される。世帯構成面では、2035年時点の単身世帯比率が東京都で47.6%と突出し、神奈川県もやや高いものの、その他は概ね低い水準にとどまる見込みだ。また、高齢世帯比率は全国で最も低い東京都を筆頭に、何れも全国平均を下回るとみられる。

このように、日本全体で世帯数が減少し、単身化・高齢化が進むといっても、都道府県によって変化度合いや時期はまちまちである。こうした差異を踏まえて、世帯数・構成変化による個人消費への影響を都道府県別に試算した「消費リスクマ

図表6 世帯数・構成変化による都道府県別の個人消費への影響

	2015～2035年 (%)	2015～2020年 (年平均%)	2020～2025年 (年平均%)	2025～2030年 (年平均%)	2030～2035年 (年平均%)
全国	▲3.5	0.2	▲0.0	▲0.3	▲0.6
北海道	▲11.5	▲0.2	▲0.4	▲0.7	▲1.1
青森県	▲14.5	▲0.5	▲0.7	▲0.9	▲1.1
岩手県	▲12.9	▲0.4	▲0.6	▲0.8	▲0.9
宮城県	▲1.7	0.3	▲0.0	▲0.2	▲0.4
秋田県	▲18.2	▲0.8	▲0.9	▲1.0	▲1.2
山形県	▲11.3	▲0.4	▲0.6	▲0.6	▲0.7
福島県	▲9.5	0.1	▲0.6	▲0.7	▲0.9
新潟県	▲7.9	▲0.2	▲0.3	▲0.5	▲0.7
茨城県	▲4.6	0.1	▲0.1	▲0.4	▲0.6
栃木県	▲4.2	0.1	▲0.1	▲0.3	▲0.5
群馬県	▲5.6	0.1	▲0.1	▲0.4	▲0.7
埼玉県	▲0.7	0.5	0.2	▲0.2	▲0.6
千葉県	▲2.8	0.4	0.1	▲0.3	▲0.7
東京都	5.6	0.9	0.5	0.1	▲0.3
神奈川県	3.0	0.8	0.3	▲0.1	▲0.4
山梨県	▲8.1	▲0.1	▲0.3	▲0.5	▲0.8
長野県	▲9.5	▲0.2	▲0.4	▲0.6	▲0.8
富山県	▲8.0	▲0.1	▲0.3	▲0.5	▲0.7
石川県	▲3.6	0.2	▲0.0	▲0.3	▲0.6
福井県	▲6.5	▲0.1	▲0.2	▲0.4	▲0.6
岐阜県	▲7.3	▲0.1	▲0.3	▲0.5	▲0.6
静岡県	▲5.9	0.0	▲0.2	▲0.4	▲0.6
愛知県	2.6	0.6	0.3	▲0.0	▲0.3
三重県	▲5.9	▲0.0	▲0.2	▲0.4	▲0.6
滋賀県	3.3	0.5	0.3	0.1	▲0.2
京都府	▲2.8	0.4	0.1	▲0.3	▲0.7
大阪府	▲3.5	0.4	0.0	▲0.4	▲0.7
兵庫県	▲4.3	0.2	▲0.0	▲0.4	▲0.7
奈良県	▲9.4	▲0.1	▲0.3	▲0.6	▲0.9
和歌山県	▲13.4	▲0.4	▲0.6	▲0.8	▲1.1
鳥取県	▲10.8	▲0.4	▲0.5	▲0.6	▲0.8
島根県	▲13.0	▲0.5	▲0.6	▲0.7	▲0.9
岡山県	▲4.9	0.0	▲0.1	▲0.3	▲0.6
広島県	▲5.6	0.1	▲0.1	▲0.4	▲0.7
山口県	▲13.6	▲0.4	▲0.6	▲0.8	▲1.1
徳島県	▲12.5	▲0.3	▲0.6	▲0.8	▲1.0
香川県	▲8.9	▲0.2	▲0.3	▲0.5	▲0.9
愛媛県	▲12.3	▲0.3	▲0.5	▲0.7	▲1.0
高知県	▲14.5	▲0.4	▲0.7	▲0.9	▲1.1
福岡県	▲2.5	0.3	0.0	▲0.2	▲0.5
佐賀県	▲6.4	▲0.2	▲0.2	▲0.4	▲0.6
長崎県	▲12.5	▲0.4	▲0.6	▲0.7	▲1.0
熊本県	▲7.1	▲0.2	▲0.3	▲0.4	▲0.6
大分県	▲8.2	▲0.1	▲0.3	▲0.5	▲0.7
宮崎県	▲9.6	▲0.2	▲0.4	▲0.6	▲0.8
鹿児島県	▲12.5	▲0.4	▲0.6	▲0.7	▲0.9
沖縄県	9.7	0.8	0.6	0.4	0.1

(注) 1. 全国の消費支出への影響は、試算に用いた世帯類型区分の違いにより、図表3の結果と完全に一致しない。

2. 都道府県別の単身世帯の消費支出が入手できないため、各都道府県の単身世帯の消費支出は、全国ベースの二人以上世帯と単身世帯の消費支出の関係をもとに推計。

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2018年推計)、「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2014年推計)、総務省「平成26年全国消費実態調査」より、みずほ総合研究所作成

ップ」が、図表6である。

2015～2035年の20年間については、42道府県で世帯数・構成変化が個人消費に対しマイナスの影響を及ぼす結果となった。最もマイナス幅が大きいのはやはり秋田県（▲18.2%）で、20年間に消費が2割近く下押しされる計算だ。その他、高知県、青森県、山口県、和歌山県、島根県、岩手県、徳島県、鹿児島県、長崎県、愛媛県、北海道、山形県、鳥取県のあわせて14道県で、消費が1割以上押し下げられる格好だ。なお、世帯数の減少幅（2015～2035年の全国ベースで▲1.9%）に比べ、消費のマイナス幅（同▲3.5%）が大きいのは、世帯数の減少だけでなく、単身化・高齢化による世帯の構成変化も消費を抑える要因となるためだ。例えば埼玉県では、世帯数は2015～2035年に+1.4%と増加が見込まれるが、消費への影響は▲0.7%とマイナスとなる。

2015～2035年に世帯数・構成変化による個人消費への影響がプラスとなるのは、沖縄県、東京都、滋賀県、神奈川県、愛知県の5都県である。5年毎にみると、沖縄県で唯一、2030～2035年まで消費への影響がプラスを維持するとみられる。その他4都県では、神奈川県、愛知県が2020～2025年まで、東京都と滋賀県が2025～2030年まで、それぞれ世帯数・構成変化による消費への影響がプラスを維持する見込みである³。

4. 品目別では教育費が大幅に減少する一方、保健医療費は一部地域で伸び余地

最後に、世帯数・構成変化が消費の「何に」影響するかという観点から、品目別の消費に対する影響について確認しよう。図表7は、縦に都道府県、横に消費品目を取り、2015～2035年の20年間における世帯数・構成変化の個人消費に対する影響をマトリクス形式で整理した、より詳細な「消費リスクマップ」である。

品目別にみると、世帯数・構成変化による2015～2035年の消費下押し幅が最も大きいのが、教育である。教育支出は、秋田県の▲28.7%から東京都の▲2.4%まで、程度の差こそあれ、全ての都道府県でマイナスとなっている。5年毎の影響を示した参考図表（本文末に掲載）をみると、2020～2025年には東京都と岡山県を除く45道府県で、2025～2030年には全ての都道府県でマイナスとなり、下押し圧力が幅広い地域で現れることが確認できる。これほど下押し圧力が大きいのは、教育支出の担い手が二人以上現役世帯に大きく偏っているためだ。2015年時点では、教育支出の実に94%が二人以上現役世帯によるものであり、高齢世帯のシェアは5.7%、単身世帯に至っては0.5%のシェアしかない（図表8）。今後、二人以上現役世帯の減少ペースが加速するに伴い、世帯数・構成変化の面から教育支出に大きな下押し圧力が加わることは避けられないだろう。

その他では、自動車等関係費、通信、被服及び履物も、世帯数・構成変化による消費下押し幅が大きい品目である。教育ほどではないものの、これらは現役世帯の消費シェアが6割を超え、世帯の高齢化によるマイナスの影響を受けやすい特徴がある（図表8）。都道府県別にみると、高齢化が進んでいる秋田県、青森県、高知県、和歌山県などで、世帯数・構成変化により2015～2035年に概ね▲15%超の消費下押し圧力が生じる見込みだ。一方、沖縄県、滋賀県、東京都、神奈川県といった相対的に現役世帯が多い地域ではプラスとなる所が多く、地域によって今後の推移に大きな差がある。5年毎にみても、自動車等関連費は2025～2030年まで沖縄県、東京都、滋賀県でプラスを維持すると計算される（参考図表3）。

他方で、世帯数・構成変化による消費下押し圧力を受けにくい品目は、保健医療、住居、家具・家事用品、教養・娯楽、光熱・水道などである。これらの品目は、高齢世帯の消費シェアが相対的に高い特徴がある（図表8）。とりわけ、高齢世帯の消費シェアが2015年時点で55%に達する保健医療は、2015～2035年の世帯数・構成変化による影響が8都県でプラスとなる。5年毎にみると、2025～2030年は沖縄県、愛知県、東京都、滋賀県、神奈川県のみがプラスとなる。2030～2035年でも沖縄県、滋賀県の2県がプラスを維持するとみられる（参考図表3・4）。沖縄県と滋賀県に共通するのは、世帯数が今後も増加傾向を続けるか、もしくは減少幅が非常に小さいこと、単身世帯比率が低く、保健医療支出のボリュームゾーンである二人以上高齢世帯が増加することである。このように、一部地域ではあるが、保健医療は世帯動態の面からみてもまだ伸び余地があるといえる。

図表7 世帯数・構成変化による都道府県別・品目別の個人消費への影響
(2015～2035年の変化率)

	消費支出計 (%)	食料 (%)	住居 (%)	光熱・水道 (%)	家具・家事用品 (%)	被服及び履物 (%)	保健医療 (%)	交通 (%)	自動車等関連費 (%)	通信 (%)	教育 (%)	教養娯楽 (%)	その他 (%)
全国	▲3.5	▲4.0	▲1.7	▲3.2	▲2.7	▲5.5	▲1.1	▲4.5	▲5.7	▲6.9	▲16.1	▲3.0	▲2.1
北海道	▲11.5	▲11.5	▲9.4	▲10.5	▲10.9	▲13.4	▲8.7	▲11.3	▲16.6	▲14.4	▲24.2	▲12.2	▲10.4
青森県	▲14.5	▲14.9	▲12.4	▲14.2	▲13.1	▲17.3	▲12.0	▲13.8	▲16.3	▲17.4	▲24.9	▲14.7	▲14.8
岩手県	▲12.9	▲13.0	▲11.0	▲12.4	▲12.2	▲14.1	▲11.8	▲13.1	▲15.3	▲15.0	▲20.4	▲12.3	▲13.3
宮城県	▲1.7	▲2.2	0.4	▲0.6	▲0.3	▲3.2	0.7	▲2.7	▲7.7	▲4.3	▲13.4	▲0.6	0.1
秋田県	▲18.2	▲18.6	▲15.9	▲17.8	▲17.4	▲19.2	▲17.4	▲19.2	▲20.1	▲20.5	▲28.7	▲18.6	▲18.5
山形県	▲11.3	▲11.7	▲9.5	▲11.2	▲10.5	▲12.0	▲10.5	▲11.2	▲12.5	▲13.0	▲17.1	▲9.9	▲12.0
福島県	▲9.5	▲9.7	▲7.0	▲9.1	▲9.2	▲11.1	▲8.5	▲8.0	▲12.2	▲13.1	▲23.2	▲8.7	▲9.4
新潟県	▲7.9	▲8.3	▲5.8	▲7.7	▲7.5	▲9.0	▲6.5	▲7.5	▲10.2	▲10.4	▲17.7	▲7.6	▲7.8
茨城県	▲4.6	▲5.1	▲2.0	▲4.2	▲3.6	▲6.3	▲2.5	▲3.8	▲7.8	▲7.6	▲13.6	▲3.8	▲3.9
栃木県	▲4.2	▲4.9	▲0.7	▲3.7	▲2.7	▲6.7	▲1.7	▲5.3	▲6.1	▲8.2	▲18.8	▲4.4	▲4.2
群馬県	▲5.6	▲6.0	▲4.2	▲5.3	▲5.1	▲7.4	▲4.2	▲7.1	▲5.9	▲9.1	▲19.5	▲4.9	▲4.8
埼玉県	▲0.7	▲1.5	1.9	▲0.3	0.3	▲3.3	2.5	▲2.8	▲2.8	▲5.0	▲14.4	▲0.1	1.5
千葉県	▲2.8	▲3.1	▲0.3	▲2.5	▲1.8	▲4.9	▲0.5	▲4.8	▲5.7	▲6.2	▲17.7	▲1.7	▲0.9
東京都	5.6	3.8	6.3	6.2	4.2	1.3	8.6	1.3	9.1	0.5	▲2.4	3.9	9.6
神奈川県	3.0	2.5	4.6	3.1	3.7	0.2	6.7	0.2	2.7	▲2.5	▲15.4	3.8	5.9
山梨県	▲8.1	▲8.3	▲5.5	▲7.2	▲6.4	▲10.1	▲4.0	▲7.0	▲12.5	▲10.9	▲23.0	▲7.4	▲7.7
長野県	▲9.5	▲9.6	▲7.5	▲8.4	▲8.0	▲11.5	▲6.8	▲10.3	▲11.7	▲11.8	▲23.3	▲8.7	▲9.7
富山県	▲8.0	▲8.6	▲5.9	▲8.4	▲6.7	▲8.3	▲6.7	▲6.8	▲9.9	▲10.7	▲19.7	▲7.5	▲7.4
石川県	▲3.6	▲4.1	▲2.5	▲3.2	▲2.9	▲4.0	▲2.1	▲3.9	▲5.5	▲5.8	▲13.1	▲3.6	▲2.7
福井県	▲6.5	▲6.9	▲4.5	▲6.6	▲5.7	▲6.8	▲5.9	▲5.9	▲7.9	▲8.8	▲18.1	▲5.7	▲6.6
岐阜県	▲7.3	▲7.6	▲5.0	▲7.1	▲6.3	▲8.2	▲5.9	▲6.8	▲9.5	▲9.7	▲20.5	▲5.8	▲6.8
静岡県	▲5.9	▲6.3	▲3.3	▲5.3	▲5.9	▲8.8	▲3.3	▲7.0	▲7.5	▲9.2	▲18.9	▲5.2	▲6.0
愛知県	2.6	2.2	4.3	2.7	3.7	0.7	6.2	1.1	▲0.3	▲1.3	▲12.0	2.9	5.3
三重県	▲5.9	▲6.1	▲4.9	▲5.8	▲5.2	▲7.6	▲3.8	▲5.6	▲6.1	▲9.1	▲19.0	▲4.4	▲5.1
滋賀県	3.3	3.0	5.4	3.6	2.4	0.9	4.5	2.4	2.2	▲0.5	▲6.6	4.2	4.9
京都府	▲2.8	▲3.3	▲1.5	▲3.2	▲2.9	▲3.8	▲0.9	▲2.2	▲4.8	▲5.5	▲11.8	▲2.1	▲0.6
大阪府	▲3.5	▲3.8	▲2.6	▲4.1	▲2.0	▲5.3	▲0.2	▲3.7	▲4.8	▲7.3	▲17.9	▲2.8	▲0.8
兵庫県	▲4.3	▲4.6	▲2.2	▲4.1	▲5.3	▲6.1	▲2.0	▲4.9	▲6.9	▲7.4	▲18.1	▲3.3	▲3.1
奈良県	▲9.4	▲9.5	▲6.9	▲9.7	▲8.4	▲9.9	▲7.3	▲9.7	▲12.3	▲12.0	▲20.8	▲8.3	▲8.6
和歌山県	▲13.4	▲13.4	▲11.6	▲13.3	▲13.1	▲14.7	▲12.7	▲12.8	▲15.1	▲15.7	▲22.8	▲12.8	▲13.8
鳥取県	▲10.8	▲11.2	▲9.0	▲10.3	▲10.6	▲12.1	▲9.1	▲9.0	▲13.3	▲12.5	▲21.2	▲10.5	▲10.8
島根県	▲13.0	▲13.5	▲11.4	▲13.2	▲13.1	▲14.0	▲12.7	▲11.8	▲13.9	▲14.6	▲18.5	▲12.5	▲13.2
岡山県	▲4.9	▲5.5	▲3.7	▲5.3	▲5.0	▲5.1	▲3.8	▲5.0	▲6.6	▲6.8	▲10.0	▲5.0	▲3.7
広島県	▲5.6	▲6.1	▲4.5	▲5.6	▲3.9	▲6.5	▲4.7	▲4.6	▲7.4	▲8.0	▲18.9	▲5.3	▲4.0
山口県	▲13.6	▲14.0	▲12.5	▲13.8	▲13.2	▲14.2	▲12.7	▲12.3	▲14.8	▲15.1	▲22.1	▲13.0	▲13.4
徳島県	▲12.5	▲12.7	▲10.6	▲12.2	▲11.8	▲13.2	▲11.6	▲10.2	▲13.6	▲14.3	▲22.9	▲11.9	▲13.0
香川県	▲8.9	▲9.4	▲6.9	▲9.0	▲8.1	▲10.1	▲8.3	▲9.4	▲9.8	▲11.7	▲20.9	▲8.1	▲8.6
愛媛県	▲12.3	▲12.4	▲10.8	▲12.0	▲11.5	▲13.7	▲10.7	▲11.0	▲15.0	▲14.5	▲23.0	▲12.0	▲11.6
高知県	▲14.5	▲14.7	▲12.9	▲14.3	▲13.4	▲14.9	▲13.2	▲14.5	▲15.5	▲16.6	▲25.5	▲13.9	▲15.1
福岡県	▲2.5	▲2.6	▲1.4	▲2.0	▲1.9	▲4.3	0.7	▲3.5	▲5.4	▲5.2	▲12.2	▲1.9	▲1.4
佐賀県	▲6.4	▲6.8	▲4.5	▲6.8	▲6.1	▲6.6	▲5.6	▲5.4	▲9.0	▲8.4	▲14.0	▲5.4	▲6.2
長崎県	▲12.5	▲12.8	▲9.5	▲12.3	▲11.2	▲13.1	▲11.3	▲12.3	▲15.5	▲15.5	▲24.0	▲11.6	▲13.3
熊本県	▲7.1	▲7.4	▲5.5	▲6.8	▲6.1	▲7.5	▲6.0	▲6.5	▲9.7	▲9.2	▲15.8	▲6.0	▲7.0
大分県	▲8.2	▲8.3	▲6.9	▲8.1	▲7.8	▲8.6	▲7.7	▲7.6	▲10.6	▲9.9	▲17.4	▲7.2	▲8.0
宮崎県	▲9.6	▲10.0	▲7.3	▲9.7	▲9.2	▲10.6	▲8.3	▲8.7	▲11.9	▲11.5	▲19.1	▲8.4	▲10.0
鹿児島県	▲12.5	▲12.7	▲10.6	▲12.2	▲12.1	▲13.5	▲10.6	▲11.3	▲14.9	▲14.7	▲23.1	▲11.3	▲13.0
沖縄県	9.7	9.6	11.9	10.0	10.7	6.4	13.1	12.9	7.0	5.2	▲9.4	9.9	9.7

(注) 1. 全国の消費支出への影響は、試算に用いた世帯類型区分の違いにより、図表3の結果と完全に一致しない。
2. 都道府県別の単身世帯の消費支出が入手できないため、各都道府県の単身世帯の消費支出は、全国ベースの2人以上世帯と単身世帯の消費支出の関係をもとに推計。
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2018年推計)、「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2014年推計)、総務省「平成26年全国消費実態調査」より、みずほ総合研究所作成

住居については、賃貸住宅の家賃のように実際に支出する金額に加えて、持家に居住することも住居サービスを消費しているとみなし、その対価を算入している（こうした持家による住居サービス消費の対価を帰属家賃と呼ぶ。住宅ローンの返済額ではない点に留意されたい）。二人以上世帯が配偶者との死別等により単身世帯となっても、同じ持家に住み続ければ引き続き帰属家賃が生じるため、住居支出は単身世帯と高齢世帯の消費シェアがそれぞれ47.6%、29.8%と高く、単身化・高齢化の影響を受けにくいと考えられる（図表8）。

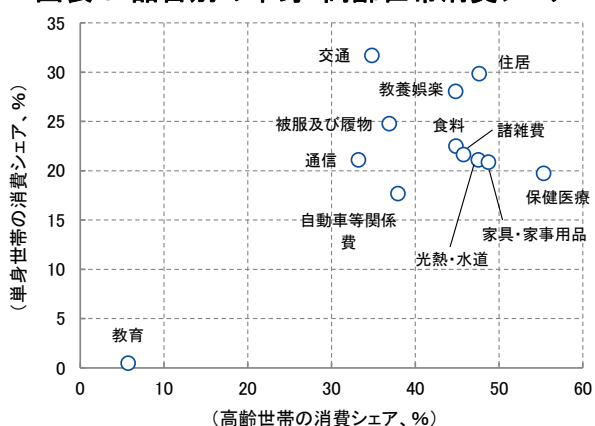
また、居住する住宅が変わらなければ、住宅に付随する家具・家事用品や光熱・水道についても相応の支出が必要となるため、これらの品目にも住居と同様に単身化・高齢化の影響を受けにくい傾向がある。都道府県別にみれば、2020～2025年頃までは、首都圏・中部圏・近畿圏の大都市周辺と沖縄県において、世帯数・構成変化が家具・家事用品、光熱・水道の消費にプラスの影響を及ぼす（参考図表2）。ただし、それ以降はプラスの影響がある地域が狭まり、2030～2035年でもプラスを維持するのは沖縄県のみとなる見込みだ。

5. まとめ

本稿では、世帯数の減少や世帯構成の単身化・高齢化といった世帯動態が、今後の個人消費にどのような影響を及ぼすかという問題意識のもとに、全国ベース、都道府県別、品目別の影響について試算した。本稿で実施した試算は、あくまで世帯数・構成の変化による影響にのみ焦点をあてたものであり、所得拡大に伴う世帯当たり消費支出の増加や、各世帯の消費性向の変化、世帯類型別の品目別消費志向の変化などについては考慮していない。また、将来の世帯数は現時点での推計値であること、試算に際して一部仮定を置いていることから、今後の消費への影響は幅をもって見る必要がある。

とはいえ、消費リスクマップで確認したように、世帯数・構成変化による消費への影響の現れ方が、都道府県や品目により大きく異なるのは間違いない。今後、世帯数の減少や単身化・高齢化が進み、日本全体の個人消費の伸び余地が限られるなか、消費者向け事業を営む企業にとっては、地域や品目といったミクロな視点の重要度がこれまで以上に高まっていると言えそうだ。

図表8 品目別の単身・高齢世帯消費シェア



(注) 1. 2015年の全国ベースの値。
 2. 現役世帯：世帯主が59歳以下、高齢世帯：同60歳以上。
 (資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（2018年推計）、総務省「平成26年全国消費実態調査」より、みずほ総合研究所作成

¹ 具体的な試算方法は、次のとおりである。まず、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」から、人員構成別・年齢階級別の各世帯類型について、世帯当たり消費支出データを入手する。次に、国立社会保障・人口問題研究所が公表する 2015 年の人員構成別・年齢階級別の世帯数を用い、消費支出全体に占める各世帯類型のシェアを求める。そのシェアに、過去及び将来における各世帯類型の世帯数変化率（2015 年対比）を乗じれば、世帯数・構成の変化による全国ベースの個人消費に対する影響を計算することができる。

² 都道府県別の世帯数の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所による 2014 年の都道府県別推計をもとに、合計値が 2018 年の全国推計に合致するよう補正したものである。

³ 埼玉県、千葉県、京都府は、世帯数・構成変化による消費への影響が 2015～2035 年の 20 年間ではマイナスとなるが、5 年毎にみれば、神奈川県や愛知県と同様に、2020～2025 年までプラスを維持すると見込まれる。埼玉県、千葉県、京都府で消費への影響が 2015～2035 年全体でマイナスとなるのは、神奈川県、愛知県と比べ 2025～2030 年以降の下押し幅が大きいためである。

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。